

船舶事故調査報告書

平成28年12月15日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 庄司邦昭（部会長）
 委員 小須田 敏
 委員 根本美奈

事故種類	衝突（消波ブロック）
発生日時	不明（平成28年6月25日 22時30分ごろ～22時35分ごろの間）
発生場所	鹿児島県和泊町和泊港 和泊港導灯（前灯）から真方位156°290m付近 （概位 北緯27°23.7′ 東経128°39.7′）
事故の概要	漁船第二神酒丸は、出航中、消波ブロックに衝突した。 第二神酒丸は、船首部の破口等を生じ、船長が落水して死亡した。
事故調査の経過	平成28年7月4日、本事故の調査を担当する主管調査官（那覇事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者からの意見聴取は、本人が本事故で死亡したため、行わなかった。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 第二神酒丸、3.3トン KG3-35374（漁船登録番号）、個人所有 9.05m(Lr)×2.71m×0.76m、FRP ディーゼル機関、198.59kW、平成7年4月8日 第296-16459号（船舶検査済票の番号）
乗組員等に関する情報	船長 男性 51歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 平成4年6月25日 免許証交付日 平成24年8月15日 （平成29年8月28日まで有効）
死傷者等	死亡 1人（船長）
損傷	船首部に破口及び擦過傷、船底キールに擦過傷、推進器翼に曲損
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 西、風速 約2.2m/s、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 ほぼ満潮時、水温 約28℃
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、そでいか漁を行う目的で、平成28年6月25日22時30分ごろ和泊港の係留場所を僚船と共に出発した。 僚船の船長（以下「僚船船長」という。）は、和泊港の防波堤（南）北方沖を航行中、本船の黄色回転灯が和泊港北側の護岸（以下「本件護岸」という。）付近に向かってるように見えたので反転し

	<p>た。</p> <p>僚船船長は、22時35分ごろ本船に接近したところ、本船の左舷船尾部が本件護岸の消波ブロックに当たった状態で、船長が消波ブロックに降り、その場から離そうと本船を押している様子を認め、「大丈夫だから、先に行ってくれ」という声を聞いた。</p> <p>僚船船長は、係留場所まで戻って反転し、本船付近を航行したところ、本船が先ほど当たっていた場所より東側の本件護岸の消波ブロックに船首部が当たった状態であったが、本船の船上に船長の姿が見えないので、係留場所に戻り、所属する漁業協同組合に連絡した。</p> <p>本船は、無人の状態でも本件護岸の消波ブロックから離れた後、和泊港の防波堤（内）北側の消波ブロックに乗り揚げた。</p> <p>船長は、ダイバーによって本件護岸の消波ブロック付近の水深約4～5mのところで見られ、岸壁上で心肺蘇生を受けた後、救急車で病院に搬送されたが、26日14時40分ごろに死亡が確認され、死因がくも膜下出血、誤嚥性肺炎と診断された。</p> <p>本船は、所属する漁業協同組合の漁船により引き下ろされ、港奥にえい航された後、陸揚げされた。</p> <p>（付図1 事故発生場所概略図 参照）</p>
<p>その他の事項</p>	<p>本船の喫水は、船首約0.4m、船尾約1.4mであった。</p> <p>本船は、和泊港の防波堤（内）北側の消波ブロックに乗り揚げたとき、移乗した別の僚船の乗組員1人により、右舷側から落ちて海水に浸かっていた遠隔操縦装置のダイヤルが、前進及び左舵約30°の状態であることが確認された。</p> <p>船長は、発見時、Tシャツを着て、ズボンを履いていたが、救命胴衣を着用していなかった。</p> <p>船長は、係留場所を出発する前、いつもと同じように僚船船長と会話していた。</p> <p>船長は、漁船の乗船経験が約20年以上あり、泳ぎが得意であった。</p> <p>死亡診断書には、次のように記載されていた。</p> <p>① 船上にてくも膜下出血発症し、意識を失い、船から転落</p> <p>② 数十分後に引き上げられ、心停止の状態でも搬送</p> <p>③ 胸部CTにて海水の大量誤嚥あり、誤嚥性肺炎の治療も行ったが、全身状態の悪化に伴いご永眠となった。</p>
<p>分析</p> <p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象等の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>不明</p> <p>不明</p> <p>不明</p> <p>本船は、和泊港を出航中、本件護岸の消波ブロックに衝突したものと考えられるが、船長が本事故で死亡していることから、衝突に至っ</p>

	<p>た状況を明らかにすることはできなかった。</p> <p>船長は、くも膜下出血を発症して意識を失い、落水して誤嚥性肺炎に陥ったものと考えられるが、くも膜下出血を発症し、落水した状況を明らかにすることはできなかった。</p>
原因	<p>本事故は、夜間、本船が、和泊港を出航中、本件護岸の消波ブロックに衝突したものと考えられる。</p>
参考	<p>今後の同種事故等による被害の軽減に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救命胴衣を着用すること。

付図1 事故発生場所概略図

